

# 第 1 部

---

地域文化施設における  
芸術普及活動の現状と方向性

# 芸術普及活動の導入と位置づけ

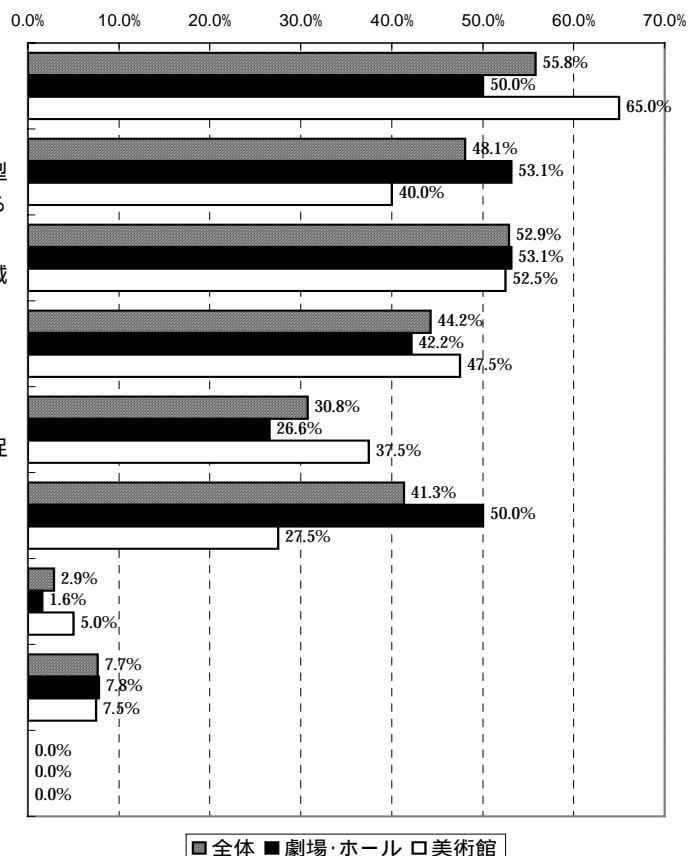
## 1. 芸術普及活動の導入の背景・経緯

今回の調査では、全国各地の文化施設が様々な形で芸術普及活動に取り組んでいることが明らかとなったが、その取り組みは比較的新しい。アンケート調査によれば、導入時期は1990年以降が全体の7割以上を占めているが、美術館の方が劇場・ホールより早くから取り組んでいる。

導入の目的や背景は、下図のとおり「芸術普及活動が施設の設立主旨に含まれている」、「これからの文化施設は従来型の公演や展覧会だけでは不十分だから」、「日頃芸術に触れる機会の少ない市民や地域に広く普及するため」などが目立っている。

### ◎ 芸術普及活動を導入した目的・背景

1. 芸術(教育)普及事業を実施することが、元々、施設の設立主旨に含まれていたため
2. これからの文化施設の役割を考えると、従来型の公演や演奏会、展覧会だけでは不十分だから
3. 日頃、芸術に触れる機会の少ない市民や地域に対して広く芸術を普及するため
4. 観客を増やしたり、将来の観客を育成するため
5. 学校教育、社会教育(生涯学習)との連携を促進するため
6. 施設の活動と地域をより深く結びつけるため
7. 市民からの要望があったため
8. その他
- 無回答



(%の母数: 全体 104件、劇場・ホール 64件、美術館 40件)

\*1:博物館法 第2条

「この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い(以下略)」  
(「六法全書 平成12年版」(有斐閣)P2234より抜粋)

◎ 事例調査、研究会の発言から

[芸術普及活動の位置づけ]

- 「文化を育む会」で住民から出てきたコンセプトが「子供の感性を磨く場」であり、それを実現するための企画(小出郷)。
- 普及活動の目的は、演劇・ダンスに親しんでもらう、演劇・ダンスを活用した普及活動の可能性を探る、専門家を育成する、の3つ(世田谷パブリック)。
- 特別な活動ではなく、日常的なことをコンスタントにおこなうことが普及活動(名古屋市美)。

[常設展と教育普及]

- 常設展の普及活動として「観察日記」という事業を実施。作品の感想を市民がノートに記載し、学芸員が交換日記の形式でやりとりをするもので、子どもから大人まで約70名が登録(岡山県美)。
- もともと生涯学習施設として設置され、市民ギャラリーと美術館の機能が共存しているため、鑑賞者への普及活動の重要性が理解されにくい(刈谷市美)。
- 収蔵品や常設展がないことから、作品鑑賞を普及事業に位置づけにくいいため、年一回の企画展そのものを、普及事業に位置づけている(佐倉市美)。

教育普及活動が「博物館法」の条文に盛り込まれていること(\*1)も、美術館の方がホールよりも普及活動の歴史が長い要因になっているものと考えられる。また、美術館では、80年代になって、作品の「保存」という概念と一緒に「教育普及(Education)」という考え方が海外から導入され、若手学芸員が新しい美術館のあり方を模索する中で、教育普及活動に対する関心が高まり、次第に定着していったという背景もあるようだ。

2. 地域文化施設における芸術普及活動の位置づけと目的

ただ、個別事例をみると導入の経緯や目的はまちまちで、劇場・ホールでも、小出郷文化会館や世田谷パブリックシアターのようにホールコンセプトそのものにアウトリーチ活動が位置づけられているところもあれば、市民参加型事業や鑑賞型事業の発展形として始まった例、社会教育の延長線上で考えられている例などがある。美術館でも学芸員の個々の問題意識や人的ネットワークから取り組み始めたところもあり、普及事業を導入した経緯は、施設の置かれた状況や、地域の環境によって大きく異なっている。

また、芸術普及活動は、施設の他の事業と切り離されるものではなく、活動すべてが芸術普及活動であり、展覧会事業、関連企画、講座、ワークショップ、印刷物すべてが関連性を持っておこなわれるべき、といったように、芸術普及活動を施設全体の重要な事業として位置づけている施設がある一方で、普及活動の役割や他の事業との関連性などが曖昧なまま、担当者の問題意識に基づいて実施されているところもある。

美術館の場合、岡山県立美術館や名古屋市美術館のように、施設の基本的な運営方針として、常設展重視の方向を打ち出しているところでは、常設展と結びついた形で教育普及活動を実施している。逆にコレクションや常設展のない佐倉市立美術館では、企画展そのものを普及事業として実施している。

それに対し、劇場やホールでは、美術館のコレクションや常設展に相当するプログラムは成立しにくい。専属の劇団や演奏団体、レパトリー制などを導入すれば、それらと関連づけた恒常的な普及プログラムも考えられるが、そういう例は、日本では非常に限られている。そうした意味でも、劇場・ホールにおける芸術普及プログラムと、美術館における教育普及プログラムは、位置づけや成り立ちが異なっているといえる。

[劇場・ホールと美術館の差]

- 美術館は作品という素材を収集・保存しているが、演劇や音楽は公演という形式で、舞台を保存できないことから、劇場系では普及活動の歴史が浅いのではないか(熊倉)。